

関連通知 3



教義指第967号
令和3年2月12日

各市町村教育委員会教育長 }
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底に係る「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート」の活用及び市町村立中学校等の部活動の中止等について（通知）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、国から発出された緊急事態宣言への対応について、令和3年2月5日付け教義指第935号「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言の期間延長に伴う市町村立学校の対応について（通知）」にて御対応をお願いしてきたところです。

しかしながら、昨今、県全体の新規感染者数が減少傾向に転じている一方で、県内の小・中学校及び高等学校で、児童生徒や教職員が陽性となる事例が頻発しており、特に、学校内でクラスターが発生したと思われる事例が複数確認されております。また、県内において、変異株に感染する事例が発生しており、より一層の感染拡大防止の取組が必要です。

つきましては、市町村教育委員会におかれましては、こうした状況を踏まえ、下記により、感染防止対策の更なる徹底について御対応いただきますようお願いいたします。

なお、市町立幼稚園につきましても、趣旨を御理解のうえ、実情に応じた御対応をお願いいたします。

記

1 期間

緊急事態宣言が解除されるまで

2 チェックシートによる感染防止対策の更なる徹底について

- 各学校は、別添「新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート（市町村立学校版）」（以下、「チェックシート」と言う。）を活用し、自校の感染防止対策を毎週確認すること。
- 特に初回の確認分については、市町村教育委員会は、以下の手順でその結果を取りまとめ、報告すること。

提出者	提出先	提出期限	方法
市町村教育委員会教育長	当該教育事務所長	令和3年2月22日(月)	電子メールによる 様式1
各教育事務所長	義務教育指導課長	令和3年2月26日(金)	電子メールによる 様式1

3 学校行事等について

卒業式等の学校行事等については、**緊急事態宣言解除後も**チェックシートの内容を踏まえて、感染防止対策を徹底して取り組むこと。例えば、卒業式においては式歌は斉唱せず音楽を流すのみとするなど、準備段階から感染リスクの高い活動については行わず、感染防止対策が徹底できる形で取り組むこと。

また、全児童生徒や複数学年による多人数での集会等は、「密」を形成し、感染リスクを高めることから行わないこと。

4 部活動について

部活動を中止すること。また、大会等に出場するために活動を認める場合であっても、学校の設置者が定める部活動方針を遵守の上、他校との合同練習等を行わないこと。

5 送付資料

- (1) 新型コロナウイルス感染防止対策チェックシート（市町村立学校版）
- (2) 市町村教育委員会 チェックシート管理状況報告書（様式1）

体育（保健体育を含む）を除く学習指導に関すること
 担当 市町村支援部義務教育指導課 教育指導担当
 電話 048-830-6778
 メール asai.hirotaka@pref.saitama.lg.jp（浅井）

体育（保健体育を含む）に関すること
 担当 県立学校部保健体育課 学校体育担当
 電話 048-830-6947

健康・安全に関すること
 担当 県立学校部保健体育課 健康教育・学校安全担当
 電話 048-830-6963